

迎春
目



行田市二十歳を祝う会実行委員会 二十歳の抱負

1月7日(日)、産業文化会館ホールで令和6年行田市二十歳を祝う会が開催されます。ここでは、この式典の計画を行ってきた実行委員に二十歳を迎えた心境や抱負などを語っていただきます。

令和6年 年頭のごあいさつ

明けましておめでとーいございます。市民の皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、令和2年の初頭から世界中で猛威をふるった新型コロナウイルスの流行もようやく終息の兆しを見せ、今では私たちの生活も徐々にコロナ前の落ち着きを取り戻しつつあります。しかしその一方で、不安定な国際情勢などの影響による原油価格や物価の高騰は続いており、私たちの暮らしや地域経済は、依然として厳しい状況が続いています。本市ではこのような状況に対して、水道基本料金の無料化やプレミアム付商品券の発行などにより、家計や事業者を支援してきました。今後も社会情勢を注視しながら、市民の皆様へ寄り添った対応をしてまいります。

本市にとって昨年は、江戸時代の文政6年に、幕府の命により忍藩・桑名藩・白河藩の藩主が入れ替わる「三方領知替」から200年という記念すべき年であり、これを記念して、3市の博

物館での合同企画展や、講演会、トークショーなど、様々なイベントを実施しました。市民の皆様におかれましては、こうした記念イベントや、街なかを彩るのぼり旗やポスターなどを通じて、改めて「行田が城下町であること」を強く感じていただけたのではないのでしょうか。そしてお城以外にも、行田市は、国の特別史跡である「埼玉古墳群」や、県内唯一の日本遺産である「足袋や足袋蔵」など、歴史資源が豊富なまちです。今後も、近隣他市が羨むこうした資源を活用しながら、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

私は、昨年5月に「新しい行田へ、みなさんといっしょに」を掲げて市長に就任して以来、各地区での市政懇談会をはじめ、様々な機会での市民の皆様のお声をお聴きしてきました。行田市の最大の課題は人口減少であり、特に子どもや若い世代の人口が減っていることです。こうした課題を踏まえて、今年度は、子ども政策のさらなる充実や、将来を見据えた学校再編に取り組みを進めてまいります。さらに、新しい雇用の創

出や、市民の皆様から多くの声をいただいている地域公共交通の改善など、未来に希望が持てる「新しい行田」に取り組みでまいる所存です。市民の皆様には、どうか本年も市政に対するご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が市民の皆様にとりまして、幸多きすばらしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。



行田市長

行田邦子

「当たり前」の有難さ

実行委員長 **金子 拓幹**さん



二十歳という人生の節目を迎えた今、これまで支えてくださった方々に深く感謝申し上げます。思い返すと恥ずかしくなるほど未熟だった私たちを導き、見守ってくれた家族や先生方。そして、町内会の活動や登下校の見守り活動などを通じて支えてくださった地域の方々。当時の「当たり前」の日常は多くの方々の支えで成り立っていた、その有り難さに改めて気付かされました。加えて、近頃は就職に

向けて職業について考える機会が増え、「当たり前」に回っているこの社会は一人一人の尊い仕事によって成り立っているのだと実感しました。これから大人としてその一端を担うことに、喜びと責任を感じている次第です。

また、私たちは18歳から選挙権を得ていますが、20歳という節目を迎えて、改めて市民として日本の将来について考えていかなければならないと自覚しています。不安定な国際情勢の中、少子高齢化という避けられない問題を抱える日本。一市民が運動を起こすことは難しくても、常に情報が信頼できるか確認すること、そして身近な人とそうしたテーマについて話すことが重要と考えます。

結びに、皆様の今までのご支援なしに今の私たちはいないということを強く胸に刻んで、恩返しができるよう、勉強と挑戦を続けてまいります。引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

責任ある行動

副実行委員長 **栗原 琉真**さん



今年の副実行委員長を務めさせていただき、とても光栄に思っています。

この機会をきっかけとして、自分の中の「二十歳としての自覚」について思いを巡らせてみました。自身の日々の過ごし方に関して言えば、これまでの生活から大きく変化したことはないように思います。ただ、年を重ねるにつれて、「責任」という言葉に重みを感じるようになりま

した。学校の課題提出であれば、期限を過ぎてしまっても、大目に見てもらえることもありましたが、「就活」となってくると、「どうせ平気だろう」は通用しません。また、さまざまな人との関わりも増え、その中で「報・連・相」や、自分が受け持った仕事をこなすなど、当たり前のことをしなければ、周りの人へ迷惑をかけてしまう、自分の信用を失ってしまうということを自覚する場面が増えました。今まではやりたいことを自由気ままに楽しんでできましたが、これからはそうはいかないということを改めて胸に刻んでいます。

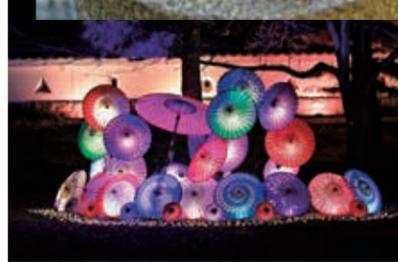
これからは、一人の大人として胸を張れるよう、自分を見直し、成長していきたいです。また、この20年間の途中で支えてくれた家族や友人、先生など多くの方々への感謝の気持ちを胸に、皆さんへ恩を返すことができるよう努力をしていきたいと考えています。



4冠達成

行田花手水week 及び 希望の光

令和2年4月に「コロナ禍で参拝に訪れる方々に癒しを提供したい」との思いから行田八幡神社で始まった花手水は、地域の皆さんの協力で現在では市内約100カ所に広がっています。地域の皆さんとの協働の結果が実り、「第27回ふるさとイベント大賞」の『ふるさとキラリ賞』、「第9回JACEイベントアワード」の『政府・自治体・公的団体部門シルバー賞』、「第11回プラチナ大賞」の『優秀賞(地域ブランディング賞)』、「令和5年度地域づくり表彰」の『日本政策投資銀行賞』(6ページ参照)の4つの賞に輝きました。



南河原スリッパが 21世紀商工会グランプリを受賞

11月、全国商工会連合会が開催した「第63回商工会全国大会 令和5年度21世紀商工会グランプリ」で、南河原商工会の取り組み「一伝統産業の灯火を未来へ残すために『南河原スリッパ』地場産業復興事業」がグランプリを受賞しました。手作りだからこそ履き心地と、新たなデザイン性をもつ魅力あふれるスリッパとして再生し、南河原商工会を中心に取り組んだ「地場産業の復興」が評価されました。



忍藩、桑名藩、白河藩による 三方領知替から200年

2023年は江戸時代に行われた三方領知替からちょうど200年、そしてこのお国替えの対象となった縁のある三重県桑名市、福島県白河市との友好都市締結25周年の記念の年となりました。

郷土博物館での記念合同企画展や、まちなかののぼり旗、記念御城印など、城下町ならではのイベントを華やかに彩りました。



9月 蒸気機関車「C5726号」 お色直しプロジェクト



おこま
うん
いっしょ
な
か

市では本丸児童公園南側に、その美しい姿から「貴婦人」と呼ばれる蒸気機関車を展示しています。しかし、近年は劣化が激しく、再塗装のためクラウドファンディング型ふるさと納税と企業版ふるさと納税による寄付を募集しました。たくさんのご協力により、目標金額を上回る寄付が集まり、今後は蒸気機関車の塗装修繕を行い、新たなにぎわいのシンボルとして活用する予定です。

3.4月

小学校2校が閉校し、 太田小学校が開校

3月、太田西小学校と太田東小学校が閉校し、4月に新たに太田小学校が開校しました。各校の歴史と想いは、太田西小・太田東小の両校で親しまれた校歌とともに新校へ引き継がれました。

4月

観光物産館さきたまテラスおよび さきたまテラスゾーンがオープン!

さきたま古墳公園内にオープンした観光物産館さきたまテラス。一般社団法人行田おもてなし観光局が運営し、地場産品の販売をはじめ、ソフトクリームや古代米カレーなど行田ならではのグルメを味わえます。また、さきたまテラスゾーンではキッチンカーによるフード販売などが行われています。



10の話題

2023年の行田市を集めてみました!



昨年5月8日に新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが5類感染症へと変更になりました。イベントや外出する機会も増え、少しずつ「日常」を取り戻してきたのではないのでしょうか。本市でも4年ぶりに「鉄剣マラソン大会」や「行田浮き城まつり」が行われるなど、さまざまな話題が溢れる年となりました。

そして、今年には市制施行75周年を迎えます。2024年も行田市でもっとワクワクしていきますように。

6~12月

世界最大の田んぼアート! 2023年のデザインは 翔んで埼玉 ~琵琶湖より愛をこめて~

映画「翔んで埼玉 ~琵琶湖より愛をこめて~」の公開を記念し映画の主要キャラクターとコラボレーションしたデザインが話題となった田んぼアート。6月に行われた田植えイベントでは映画に出演するキャストも駆けつけ、総勢675人で2.8ヘクタールの巨大な田んぼのキャンパスに図柄を描きました。12月4日に稲刈りを終え、今年の田んぼアートも盛況のうちに終わることができ、また2024年に向け準備を進めます。11月23日に公開された映画では行田市も脚光やディスリを浴びているようですので、ぜひご鑑賞ください。



4.7月

鉄剣マラソン大会、浮き城まつり コロナ禍を経て 4年ぶり開催!



鉄剣マラソン大会が4月に開催。総勢2,302人が古代蓮の里やさきたま古墳など市内を颯爽と走り抜け、4年ぶりの開催を喜ぶ姿が見られました。また、7月には「市民祭 行田浮き城まつり」が待望の開催。市民に愛され続ける「だんべ踊り」では「そーれ、そーれ」と大きな掛け声が上がリ、4年前と変わらない活気に満ち溢れました。

10月

県内初! こどもまんなか こどもまんなか宣言

市は「こどもまんなか応援サポーター」に就任しました。子供たちが健やかで幸せに成長できる社会の実現に向け取り組んでいます。その一つとして、1~6歳のお子さんの保護者などを対象に優先駐車区画利用証を交付し、「こどもまんなか駐車場制度」を市独自で行っています。また、切れ目のない支援を行うために12月に「子ども未来基金」を創設しました。



6月

行田市が中心となりスタート 東日本初 地域連携型「御墳印」

古墳観光の裾野を拡大することなどを目的に、本市を中心に近隣5市1町(熊谷市・羽生市・東松山市・深谷市・久喜市・吉見町)が連携し、御朱印の古墳版「御墳印」の販売を開始。現在、川越市や愛知県、三重県古墳も追加され、地域を越えて御墳印の輪が広がっています。



水道料金のうち基本料金を2カ月間無料にします

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている住民や事業者の負担を軽減するための支援として、令和5年12月～令和6年1月の2カ月間、検針によって請求される水道料金のうち、基本料金を無料とします。

「上下水道使用水量・料金等のお知らせ」(検針票)に表示される水道料金および合計金額には基本料金が含まれていますので、表示額からご使用の水道の口径に応じた2カ月分の基本料金(税込み)を差し引いた額が請求額になります。

※従量料金および下水道使用料は、無料化の対象ではありません。

▶その他

- 検針票の水道料金および合計金額には基本料金を含めた金額を記載しています。口座振替時、納入通知書では基本料金を減額します。
- 口座振替をご利用の方は、2カ月後の検針票で基本料金が減額されていることをご確認ください。

▶口径別基本料金

口径(mm)	基本料金(2カ月分：税込み)
13	2,860円
20	3,080円
25	8,800円
40	16,500円
50	26,400円
75	34,100円
100	41,800円

▶問い合わせ 水道課業務グループ ☎553-0131

▶検針票

上下水道使用水量・料金等のお知らせ

お客様番号

使用月 年 月分
検針日 年 月 日
水検所在地

口径 mm メーター番号

用途 検針員

今回指針 m³ 前回指針 m³

旧メーター水量 m³
使用水量 m³
下水排水量 m³

水道料金 円
(内消費税 % 円)

下水道使用料 円
(内消費税 % 円)

合計金額 円
(消費税等を含む)

振替日・納期限 年 月 日

前回水量 m³ 前年同期水量 m³

水道料金から基本料金を減額して請求します

上下水道料金等領収書(口座振替分)

使用月 年 月分
使用水量 m³
下水排水量 m³

水道料金 円
(内消費税 % 円)

下水道使用料 円
(内消費税 % 円)

合計金額 円
(消費税等を含む)

振替日 年 月 日

上記金額を口座振替により徴収しました。

見本

住民税非課税世帯価格高騰重点支援給付金(追加分)を支給します

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯に対して、住民税非課税世帯価格高騰重点支援給付金(追加分)を支給します。対象となる世帯には、1月下旬以降に案内を発送し、順次支給します。必要に応じて手続きしてください。

▶支給対象 令和5年12月1日時点で本市に住民登録をしている世帯で、世帯全員が令和5年度住民税非課税の世帯

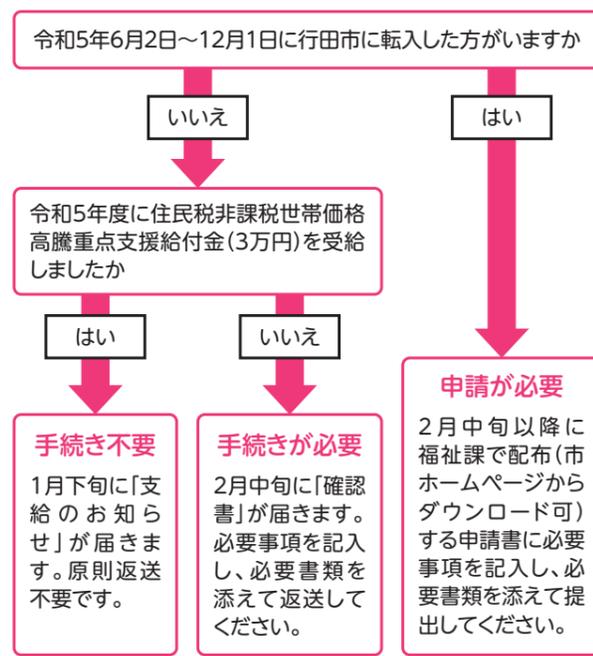
▶支給額 1世帯当たり7万円

▶受付期限 3月29日(金)(消印有効)

▶その他

- 令和5年6月2日以降に転入した方がいる世帯は、自身で申請が必要です。申請方法については、市ホームページをご覧ください。
- 世帯の全員が、住民税が課されている人の扶養に入っている世帯は対象外です。
- 住民税が租税条約に基づき、非課税となっている方がいる世帯は対象外です。

▶問い合わせ 同課(内線285・289)



移動販売車のお披露目・出発式を行いました

地域共生社会に向け市とウエルシア薬局株式会社で締結した協定に基づき、12月18日から市内45カ所で移動販売を開始しました。

この移動販売に先立ち、12月15日にウエルシア行田佐間店で移動販売車のお披露目・出発式が開催され、関係者らによるテープカットが行われました。また、この日は地域交流施設である「オシノテラス」(本丸)で販売のデモンストレーションが行われ、多くの買い物客でにぎわっていました。

この取り組みを通して、地域の買い物課題の解決や世代を超えた交流機会の創出などにつながることを期待されます。今後もさまざまな企業や機関などと連携を図りながら、人と人がつながり、誰もが安心して生活できる地域共生社会の実現に向け、取り組みを進めていきます。



出発式でのテープカットの様子



販売デモンストレーションの様子

軽トラックを改造した車両に、食品、日用品、冷蔵・冷凍食品など約500品目を載せて地域を回ります。

- ▶期 日 月～金曜日の週5日(祝日も運行) ※12月30日～1月3日は運休
- ▶場 所 地域の自治会集会所や公園、高齢者や障がい者施設、子育て関連施設、多世代が集まる交流施設など(1日9カ所程度)
- ▶その他 詳細は、市ホームページをご覧ください。



▶問い合わせ 地域共生社会推進室(内線354)

移住した若者の奨学金返還を支援します

市では、若者の移住を促進させることを目的に奨学金返還支援金を交付します。

▶支援対象 次の要件を全て満たす方

- ①申請年度中において、支援対象となる奨学金を返還している方
- ②令和6年2月1日以降、新たに本市に住民登録された方
- ③申請時に属する年度末日時点において30歳以下の方
- ④申請日から3年を超えて本市に居住する意思を有する方
- ⑤就業している方(個人営業主も含む)
- ⑥本市アンケートなどに協力できる方

▶支援金額 本市に住民登録をして以降、申請年度において返還した奨学金の額の2分の1、上限12万円

▶支援期間 初回の申請年度から最大3年間

▶申請方法 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)に申請書に必要書類を添えて持参、郵送、Eメールのいずれかの方法により提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市企画政策課

【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

▶その他 支援金の詳細や申請書などは市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 企画政策課行政改革・公民連携グループ(内線309・310)



「行田花手水week及び希望の光」が地域づくり表彰「日本政策投資銀行賞」を受賞しました



(株)日本政策投資銀行高澤利康常務(左)から表彰状を受け取る行田市長と(一社)行田おもてなし観光局細井保雄理事長(右)

このたび、本市の「行田花手水week及び希望の光」の取り組みが国土交通省の令和5年度地域づくり表彰『日本政策投資銀行賞』を受賞し、その表彰式が12月6日に市役所で行われました。

今年度は全国各地から41団体が推薦され、本市を含む8団体が表彰されました。「行田花手水week及び希望の光」は、歴史資産などの既存の地域資源を活用し、地域の協力を得て、まち全体の価値向上につながっている点などが評価されました。

▶問い合わせ 商工観光課観光グループ(内線382)

景観に関するワークショップを開催します

市では、行田市都市計画マスタープランに掲げる「水と緑と歴史のまちにふさわしい景観の形成」「良好な市街地景観の形成」の実現を進めるため、「行田市景観計画」を策定します。

このたび、「行田の好きな景観／もっと良くしたい景観」をテーマに、本市の景観に関する特性や課題について自由に考え、意見を出し合う場として、ワークショップを開催します。

- ▶日時
 - 【第1回】1月14日(日)午前10時～正午ごろ
 - 【第2回】1月22日(月)午後6時30分～8時30分ごろ
 - ※各回とも同一内容
- ▶場所 商工センター 401 研修室
- ▶申込方法 第1回は1月12日(金)正午までに、第2回は1月17日(水)午後5時までに、必要事項(住所、氏名、日中連絡の取れる電話番号、Eメールアドレス(任意)、参加希望日)を明記(様式自由)の上、持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により都市計画課
- 【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 都市計画課
- 【FAX】553-4544
- 【Eメール】toshi@city.gyoda.lg.jp



第1回



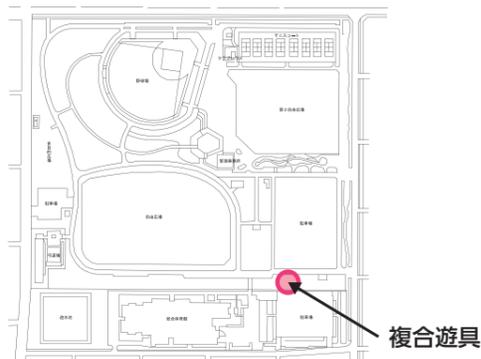
第2回

- ▶その他
 - ・ひととき保育(2歳以上の未就学児が対象、無料)を実施します。希望される方はその旨および保育を必要とするお子さんの年齢、人数を明記してください。
- ▶問い合わせ 同課計画グループ(内線5606)

総合公園の複合遊具をリニューアルします

市では、総合公園に設置している複合遊具のリニューアル工事(更新工事)を実施します。期間中は、園内の遊具の一部が利用できなくなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶工事期間 1月中旬～3月下旬(予定)
- ▶工事箇所 総合公園遊具広場



複合遊具

- ▶問い合わせ 都市計画課公園グループ(内線5603)

日本遺産カードの配布を開始します

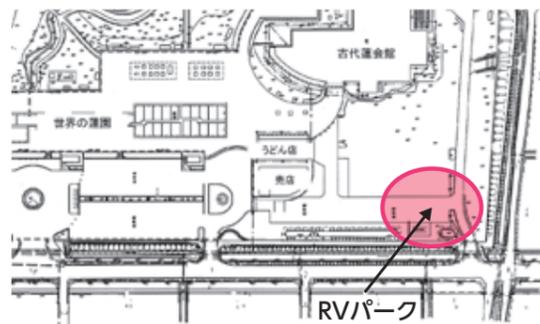
足袋蔵や歴史的建造物など、日本遺産構成文化財が1枚に1カ所記載されたカードができました。(全30種類) 次の店舗などを利用された方1人につき1枚を配布します。

- ▶配布開始 1月20日(土)※なくなり次第終了
- ▶配布店舗および配布カード構成文化財になっており、その店舗のカードが入手可能な店舗など
 - ・藍染体験工房「牧禎舎」(忍1-4-11)
 - ・奥貫蔵(あんど)(天満3-12)
 - ・Café閑居・パン工房KURA(行田7-3)
 - ・旧忍町信用組合店舗(水城公園2305)
 - ・十万石ふくさや行田本店店舗(行田20-15)
 - ・足袋とくらしの博物館(行田1-2)
 - ・牧野本店(行田1-2)
- ▶30種類の中からランダムに配布する店舗など
 - ・観光物産館さきたまテラス(佐間1503-1)
 - ・観光物産館ぶらっと♪ぎょうだ(忍2-1-8)
 - ・旧小川忠次郎商店店舗及び主屋(そば処 忠次郎蔵)(忍1-4-6)
 - ・郷土博物館(本丸17-23)
 - ・足袋蔵まちづくりミュージアム(行田5-15)
- ▶問い合わせ 文化財保護課☎553-3581

市内初のRVパークを開設します ～古代蓮の里で車中泊が可能に～

キャンピングカーなどで車中泊ができる有料駐車スペースを、古代蓮の里に開設します。開設に当たっては、日本RV協会が認定しており、快適で安心な車中泊が可能ですので、ぜひご利用ください。

- ▶開設日 1月20日(土)から
- ▶場所 古代蓮の里南側駐車場



- ▶台数 2台
- ▶利用料金 1泊3,300円(税込み)
- ▶チェックイン 午後2時～5時
- ▶チェックアウト 午前11時まで
- ▶その他 家庭用電源が使用可能
- ▶申し込み 電話で古代蓮会館☎559-0770
- ▶問い合わせ 同館または都市計画課公園グループ(内線5602)



本市の日本遺産ストーリーが認定継続となりました

かねてから文化庁の再審査を受けていた本市の日本遺産ストーリー「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」の認定継続について、12月1日、日本遺産の再審査の評価結果が公表されました。これにより、3年後にさらなる認定継続の可否が決められるという条件付きで日本遺産の認定継続が決定しました。

市では3年後に向けて、日本遺産の磨き上げを行ってまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いします。

- ▶問い合わせ 文化財保護課☎553-3581



日本遺産ガイダンスセンター

市制施行75周年記念市民提案実施事業を募集します

本市は、昭和24年5月の市制施行から、今年で75周年を迎えます。そのため、この記念すべき節目の年を市民の皆さんと祝いながら、今までの足跡を振り返るとともに、未来へとつなげる礎にしたいと考えています。

そこで、市民の皆さんが企画・提案し、自ら実施する記念事業を募集します。頂いた提案は、市制施行75周年記念事業検討委員会で審査を行い、採択となった案件については、その事業費を補助します。

- ▶応募要件 市民の皆さんが企画・実施する事業で、令和6年4月以降に着手し、翌年3月までに完了するもの
- ▶応募資格 市内在住・在勤・在学の方。またはこれらの方が代表を務める団体やグループ
- ▶応募方法 2月29日(木)(必着)までに事業の名称、事業の目的と概要(内容)、収支予算案、応募者の住所・氏名・年齢・電話番号(団体やグループの場合は構成員全員分)を明記の上(指定様式)、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法により提出してください。(様式は二次元コードからダウンロード可)
- 【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市企画政策課
- 【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp



- ▶補助金額・対象 上限100万円とし、提案の内容により、予算の範囲内で補助します。ただし、食事代や飲料代、その他75周年記念事業の趣旨にそぐわない費用は対象となりません。

新たな基本構想策定に当たっての市民ウェブアンケートにご協力ください

市ではこのたび、行田の将来像を描き、その実現に向けた施策の方向性や、重点的に取り組む事業を示す「基本構想」を策定します。この策定に当たり、課題の把握や目指す将来像設定の参考とするため、市民の皆さんの考えを伺うウェブアンケートを実施します。

- ▶実施期間 1月4日(木)～21日(日)
- ▶回答できる方 市内在住の方
- ▶回答方法 パソコンまたはスマートフォンから回答ページ(https://apply.e-tumo.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=64694)にアクセスし、必要事項を入力の上送信
- ▶結果の公表 2月下旬ごろに市ホームページで公表予定
- ▶その他 いただいた意見への回答など、個別での対応は行いません。ウェブでのアンケート回答が困難で書面で回答したい場合、企画政策課までご連絡ください。
- ▶問い合わせ 同課企画政策グループ(内線312)



令和6年度 市民税・県民税申告相談開催日程

対象地区以外でも申告相談できますので、都合の良い会場にお越しください。

[受付時間: 午前9時～午後3時]

月 日	曜日	会 場	対 象 地 区 (参考)	混雑予想
2月 6日	火	中央公民館 〔「みらい」内〕 第1・2学習室	清水町、城西1～5丁目、城南	大混雑 ■■■■■
7日	水		大字佐間、佐間1～3丁目	混雑 ■■■■□
8日	木		駒形1・2丁目、関根、渡柳、利田、藤間	やや混み ■■■■□
9日	金		前谷、野	混雑 ■■■■□
14日	水		小針、下忍、樋上	混雑 ■■■■□
15日	木		堤根、下須戸、真名板	やや混み ■■■■□
16日	金	同上	大字埼玉	混雑 ■■■■□
18日	日		全地区対象	混雑 ■■■■□
20日	火	総合福祉会館 「やすらぎの里」 第3研修室	須加、酒巻、下中条	混雑 ■■■■□
21日	水		犬塚、馬見塚、中江袋、北河原	混雑 ■■■■□
22日	木		南河原	混雑 ■■■■□
28日	水	「行田グリーン アリーナ」 2階 研修室	大字谷郷、斎条、皿尾、和田	やや混み ■■■■□
29日	木		上池守、下池守、中里、小見、白川戸	やや混み ■■■■□
3月 1日	金		谷郷1～3丁目	混雑 ■■■■□
4日	月		若小玉、桜町1～3丁目、富士見町1・2丁目	混雑 ■■■■□
5日	火	商工センター	荒木	やや混み ■■■■□
7日	木		押上町、棚田1～3丁目、忍1・2丁目、大字忍、栄町、緑町	混雑 ■■■■□
8日	金		中央、西新町、持田1～3丁目	混雑 ■■■■□
12日	火		持田4・5丁目、藤原町1～3丁目、旭町、向町、本丸	大混雑 ■■■■■
13日	水		門井町1～3丁目、大字長野	混雑 ■■■■□
14日	木		矢場1・2丁目、長野1～5丁目、行田、小敷田	混雑 ■■■■□
15日	金		大字持田、天満、宮本、巻里山町、深水町	大混雑 ■■■■■

※受付開始～午前中は混み合います。時間には余裕をもってお越しください。

受け付けできない申告

次のような申告は、市の申告相談ではお受けできませんので、行田税務署にご相談ください。

- ・消費税や贈与税に関する申告
 - ・配当所得・一時所得に関する申告
 - ・株式や土地の譲渡に関する申告(収用を含む)
 - ・繰越損失に関する申告
 - ・青色申告
 - ・先物取引に関する申告
 - ・住宅ローン控除に関する初年度申告
 - ・予定納税のある申告
 - ・過去(令和4年分以前)の申告
 - ・亡くなられた方の申告
 - ・国外居住親族に係る各種控除を受けようとする方の申告
- ※上記以外の申告でも、内容によっては税務署にご案内する場合があります。

令和6年度(令和5年分所得)から上場株式等の配当所得・譲渡所得等の課税方式が統一されます

上場株式等の配当所得・譲渡所得などについては、所得税と個人住民税において異なる課税方式の選択が可能とされてきましたが、公平性の観点から、課税方式を所得税と一致させる改正がなされ、所得税と個人住民税とで異なる課税方式を選択することができなくなります(令和4年度税制改正)。

この改正により、所得税で上場株式等の配当所得等や譲渡所得等を確定申告すると、これらの所得は個人住民税でも合計所得金額や総所得金額等に算入されることとなります。扶養控除や配偶者控除などの適用、非課税判定、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料などの算定、その他各種行政サービスに影響が出る場合がありますのでご注意ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



令和6年度 市民税・県民税、所得税 申告相談

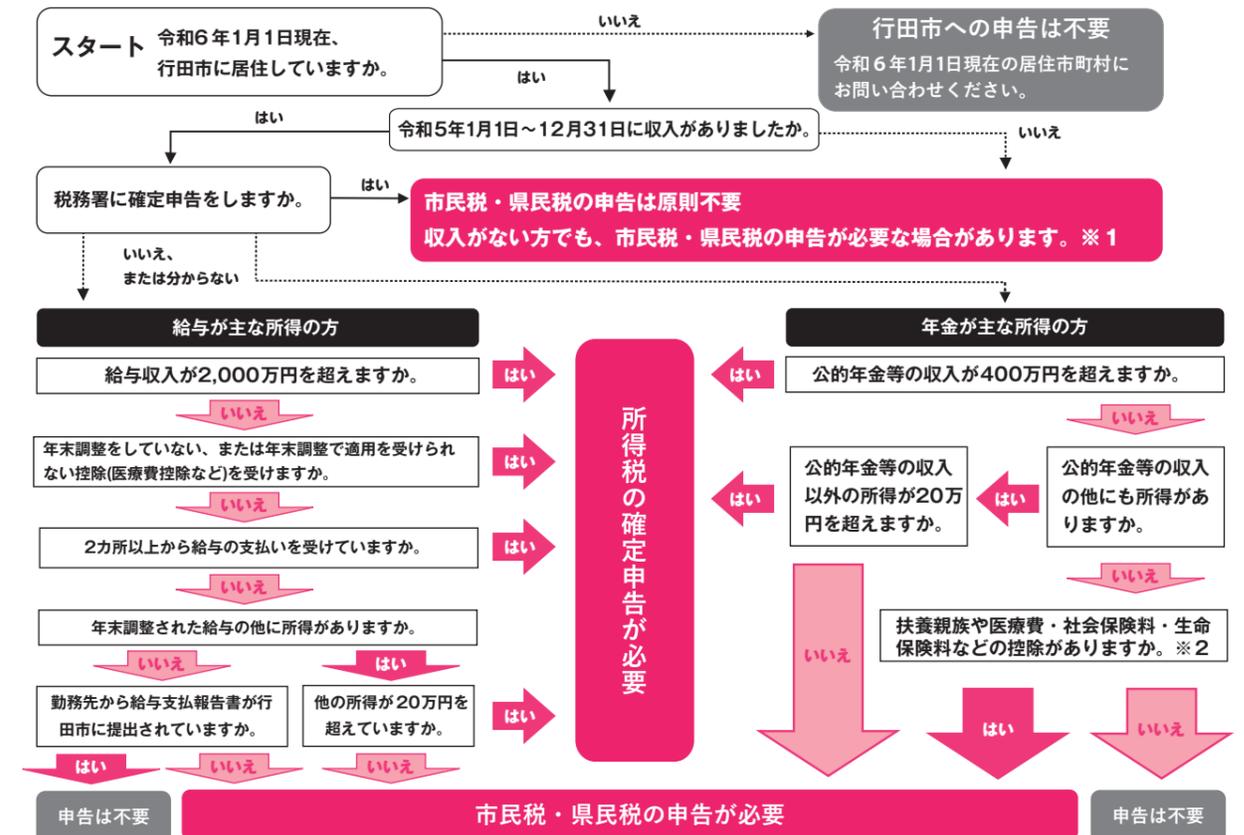
市民税・県民税の申告は、前年1年間の所得に対する税額を適正に算出するための課税資料として、申告書を提出していただくものです。

申告相談期間は2月6日(火)～3月15日(金)

4つのお願い

1. 税務署から送付された確定申告に関する書類がある方は、その書類(「確定申告のお知らせ」はがきや利用者識別番号の通知書など)を必ずお持ちください。
2. 例年、税務署で申告相談をされている方は、後日のトラブルを避けるため、引き続き税務署での申告をお願いします。
3. 申告相談実施期間中は、市役所税務課窓口での申告相談は受け付けていませんので、各会場へお越しください。
4. 風邪症状のある方、体調の優れない方は来場をお控えください。

市民税・県民税の申告が必要な方



※1 所得のない方でも、国民健康保険・後期高齢者医療保険などの各種手続きで申告が必要な方や税証明書が必要とする方は、市民税・県民税の申告が必要となります。
 ※2 確定申告が不要な方でも、公的年金等から所得税が源泉徴収されている場合は、確定申告をすると所得税が還付される場合があります。

令和6年度から森林環境税が課税されます

森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税です。個人住民税均等割と併せて年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされ、その税収は全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与されます。

市・県民税の均等割は、東日本大震災復興基本法に基づき、平成26年度からの10年間にわたり、臨時的に年額1,000円(市民税500円、県民税500円)引き上げられていました。この臨時的措置が令和5年度で終了し、令和6年度から新たに森林環境税が年額1,000円賦課徴収されることとなります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

年 度	市民税の均等割額	県民税の均等割額	森林環境税	合 計
令和5年度まで	3,500円	1,500円	—	5,000円
令和6年度から	3,000円	1,000円	1,000円	5,000円



申告会場に行く前に

- 事業所得(営業・農業)、不動産所得がある方は、収入と経費を計算した収支内訳書を作成してください。
- 医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書を作成してください。
※収支内訳書・医療費控除の明細書が完成していないと申告相談を受けられません。
- ▶所得税の確定申告についての問い合わせ
行田税務署 ☎556-2121(代表)
- ▶市民税・県民税の申告についての問い合わせ
同課市民税グループ(内線231)

お持ちいただくもの

- ①収支計算の分かる書類(事業・不動産収入)
- ②源泉徴収票(原本) ※会社などにお勤めの方や、公的年金等を受給されている方
- ③各種控除証明書(生命保険料控除証明書、寄附金受領証など)
- ④医療費控除の明細書
- ⑤その他必要な証明書類
- ⑥本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
- ⑦マイナンバーカードまたは通知カード
- ⑧口座番号が分かるもの(税金の還付がある場合)
- ⑨税務署からの「確定申告のお知らせ」はがきや利用者識別番号などの通知書(お持ちの方)
- ⑩室内履き(行田グリーンアリーナの場合)

市議会議員を対象とした普通救命講習を実施しました



心肺蘇生法を学ぶ 市議会議員らの様子

12月13日、市役所で市議会議員を対象とした普通救命講習が実施されました。

消防職員の指導の下、市議会議員らは訓練用人形を用いたAEDの使用法や胸骨圧迫などの応急手当を実践。いざというときに行動できるよう、真剣な表情で救命に必要な知識と技術を学んでいました。

▶問い合わせ 消防署本署救急グループ ☎550-2123

消防協力者に感謝状を贈呈しました



左から行田市長、大木葉子さん、河野よし子さん、木元美知子さん、吉澤消防長

12月11日、消防協力者の市内在住の木元美知子さん、河野よし子さん、大木葉子さんが市役所を訪れ、行田市長から感謝状と記念品が贈られました。

木元さんらは、10月25日に発生した持田地内の建物火災で、消防車両が到着するまでの間、逃げ遅れていた80歳代の夫婦を安全な場所まで避難誘導し、人命救助に貢献しました。

▶問い合わせ 消防総務課 ☎550-2119

令和5年分の確定申告のお知らせ

行田税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を同税務署1階に開設します。期間は土・日曜日、祝日を除いた2月16日(金)から3月15日(金)までです。

なお、確定申告には、スマートフォン・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用し、自宅などで確定申告ができるe-Taxが便利です。その際、「マイナポータル連携」を利用すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、ふるさと納税などの寄附金受領証明書や医療費通知情報などを1件ずつ入力する手間が不要となり、一部の給与所得の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。詳しくはホームページ「動画で見る確定申告」をご覧ください。

▶相談受付 午前8時30分～午後4時(午前9時から相談開始)
※確定申告会場への入場には、当日配布または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した「入場整理券」が必要です。

▶閉庁日の相談 2月25日(日)に限り、熊谷税務署(熊谷市市町41)で申告相談を行います。行田税務署での業務は行っていませんのでご注意ください。

▶注意事項

- 確定申告会場では、原則スマートフォンを利用した申告の相談のみを行っています。
- マイナンバーカードを利用して申告する場合は、併せてパスワード(①数字4桁および②英数字6～16桁)が分かるように準備してください。
- 必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類をご確認ください。
- 確定申告を行う場合には、ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出している方であってもふるさと納税の全ての金額を寄付金控除額の計算に含める必要があります。

▶その他 2月15日(木)以前でも、行田税務署庁舎内で申告相談を行います。

▶問い合わせ 行田税務署 ☎556-2121(代表)



確定申告書等作成コーナー



マイナポータル連携



動画で見る確定申告

ご利用ください 行田市湯ったりあったか元気倍増事業

行田市湯ったりあったか元気倍増事業は、市民の皆さんが市と提携している観光地の宿泊施設を利用したり、観光施設や土産物店などを利用したりする際にさまざまな特典が受けられるサービスです。施設利用時に行田市民パスポート(地域活動推進課または南河原支所で配布)を提示することで割引などのサービスを回数制限なく何度でもご利用いただけます。健康増進とリフレッシュにぜひご利用ください。



観光地	特典内容	利用方法
草津町	観光施設(6施設): 10パーセント引きまたは100円～210円引き 商店街(32施設): 割引や景品などのサービス(内容は各店舗によって異なります)	会計時に「行田市民パスポート」を提示
上野村	宿泊施設(6施設): 市民特別料金で宿泊可能(各施設や時期によって異なります) 観光施設(4施設): 100円～300円引き、スカイブリッジからシャボン玉を飛ばすサービス(要予約)	宿泊施設: 宿泊施設へ予約。宿泊当日に「行田市民パスポート」を提示 その他施設: 会計時に「行田市民パスポート」を提示
片品村	宿泊施設(48施設): 宿の基本料金から10パーセント引き	直接宿泊施設へ予約し、宿泊当日に「行田市民パスポート」を提示
石和温泉	宿泊施設(27施設): 宿の基本料金から10パーセント引き、各種サービス(サービスの内容は宿泊施設ごとに異なります)	直接宿泊施設へ予約し、宿泊当日に「行田市民パスポート」と市民であることが確認できるもの(運転免許証や健康保険証)を提示
亀の井ホテル	宿泊施設(30施設): 1泊2食以上のコースを利用時に500円引き	亀の井ホテル利用提携券を宿泊施設へ提示
いわき藤間温泉ホテル湊	宿泊施設(1施設): 1泊2食以上のコースを利用時に500円引き	いわき藤間温泉ホテル湊利用提携券を宿泊施設へ提示
湯田中温泉郷	対象施設(1施設): りんごジュース1杯無料 対象温泉施設(1施設): 入浴料割引	対象施設で「行田市民パスポート」を提示

※利用可能な宿泊施設などは、市ホームページまたは同課で配布しているパンフレットをご確認ください。

※他の割引との併用はできません。

▶問い合わせ 同課くらし安心グループ(内線252)

明るい選挙啓発ポスター入選作品を紹介します

行田市明るい選挙推進協議会と行田市選挙管理委員会が共催する「明るい選挙啓発ポスターコンクール」に、小学生の部78点、中学生の部9点、合計87点の応募がありました。審査の結果、小学生の部5点、中学生の部2点、合計7点が入選(金賞)作品として選ばれ、入選した作品は県の2次審査へ進みました。

このたび、次のとおりポスターの展示を行います。

▶期間 1月19日(金)午後1時～31日(水)正午

▶場所 「みらい」談話コーナー

小学生の部



忍小学校6年 小谷野つくさん



見沼小学校6年 長沢 友喜さん



南河原小学校6年 委澤 希彩さん



南河原小学校6年 野口 源喜さん



南河原小学校6年 高澤 里緒さん

▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

中学生の部



忍中学校1年 猪熊 美春さん



長野中学校2年 森 優佳さん

行田市では、皆さんが笑顔になるさまざまな活動が広がっています

福祉を取り巻く現状と「地域力」の必要性

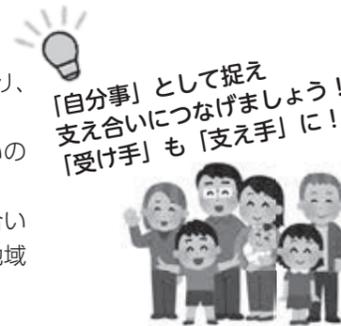
社会構造の変化などにより、私たちが生活する上で抱える問題は複雑化・複合化しています。こうした中で、これまでの「縦割り」による公的な支援では限界を迎え、制度や分野を超えて「丸ごと」つながり支援していく取り組みを進めています。しかし、住民課題は、公的な支援だけでは対応できないことも多く、支援の必要な方が生活する「地域」において、支える仕組みや取り組みなどが求められるようになってきています。

参加しませんか 地域の支え合いと「地域共生社会」

地域においては、これまで支え合いや居場所など、さまざまな活動の「場」があり、そうした活動や取り組みが誰かの力となり、また、支えとなってきました。

こうした取り組みが広がり、重なり合うことで、住民同士の気にかけて支え合いの関係となり、地域のセーフティネットにもつながります。

皆さん一人一人が「他人事」でなく、「自分事」として捉え、できる取り組みや支え合いを進めていくことで子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らすことのできる「地域共生社会」につながっていきます。



有志の住民や地域

さまざまな支え合い活動の実施など



ボランティア 集える場の設置



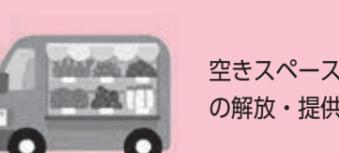
要支援者の把握・対応の検討 相談対応に向けた勉強会の実施

企業や事業所など

さまざまな支援の実施・活躍の場の準備など



物資の提供 職業体験の場、機会の提供



移動販売の実施 専門的人材の派遣協力

NPOなど

居場所・活動・支援の実施など



子ども食堂・集いの場の実施 学習支援、就労支援の実施

フードパントリーの実施 体験型イベントの実施



※上記の取り組みは一例です。

「地域共生社会推進フォーラム～地域のつながりと支えあいについて考える～」を開催します

誰もが安心して暮らせる地域づくりに向け、今私たちに何ができるか考えてみませんか。

- ▶日時 1月28日(日)午後1時30分～4時
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容
 - ・基調講演(厚生労働省地域共生社会推進室長)
 - ・実践発表(支援者、地域、企業、NPOによる「つながり」「支え合い」の取り組みについて)
 - ・パネルディスカッション

- ▶入場料 無料
- ▶その他 申し込みは不要です。

▶問い合わせ 地域共生社会推進室(内線354)

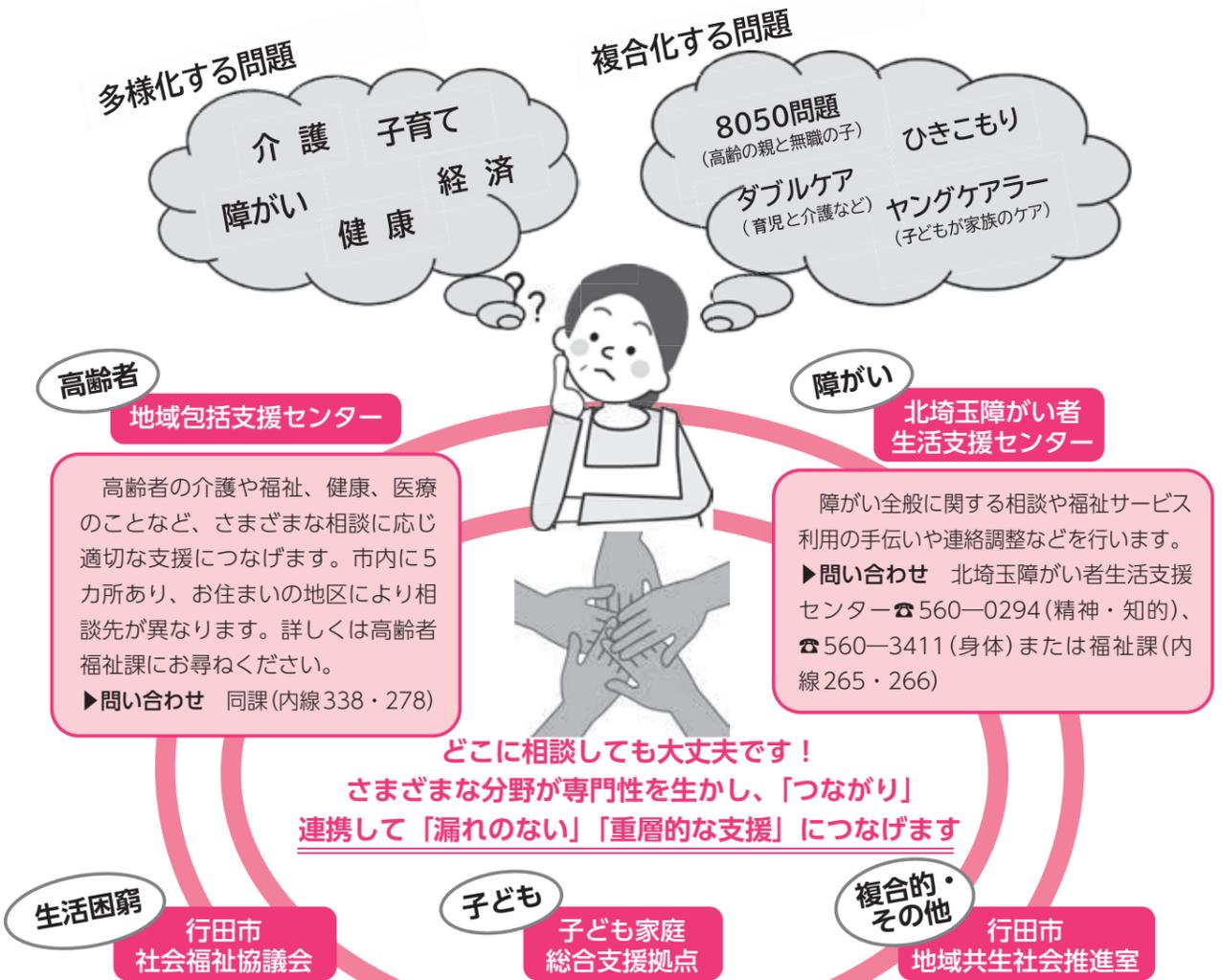


安心できる行田へ その悩み、「丸ごと」受け止めます！

地域共生社会の実現に向けて

私たちが生活する中で抱える問題は、日々、多様化・複合化しています。

こうした中で市では、漏れのない支援に向けこれまでの「縦割り」での相談支援から、さまざまな相談支援機関がつながり、連携しながら「丸ごと」受け止め、支援していくための体制づくりを進めています。



連携のための取り組みが進んでいます



相談支援機関合同の研修会とワークショップの様子

大関守宏さんが埼玉県知事表彰を受賞しました



埼玉県知事表彰を受賞した大関守宏さん

11月14日に開催された「県民の日記念式典」において、農業委員および会長を務められた大関守宏さん(南河原)が、埼玉県表彰規則に基づき、大野県知事から表彰されました。

この表彰は、県民の模範となるべき功績のあった方をたたえるもので、大関さんは、長年にわたり農業委員および会長として、農業の担い手の確保、農家への支援、農地の利用集積の促進などに積極的に取り組み、本市の農業の近代化と農家の経営安定化に大きく貢献してきたことが高く評価されました。

▶問い合わせ 農業委員会事務局(内線390)

行田はちまんマルシェ新春初売り & おたのしみくじを開催します

毎週日曜日の午前9時から正午まで開催している行田はちまんマルシェでは、朝採れ野菜や果物に加えて、お菓子や軽食、クラフト品など多様な品目を販売しています。

新年最初の開催となる1月7日の行田はちまんマルシェでは、福袋の販売とおたのしみくじ(1回100円)を行います。福袋は各店舗ごとにバラエティに富んだものをご用意しています。

また、おたのしみくじを引いた方には内容に応じてプレゼントを差し上げます(数に限りあり)。ぜひお越しください。

▶場所 若葉保育園駐車場(行田11-10)

▶主催 行田はちまんマルシェ実行委員会

▶その他 駐車場は明治安田生命駐車場を、駐輪場は大黒屋駐車場をご利用ください。

▶問い合わせ 農政課(内線386)



農業委員の新井健一さん、順子さんが農事功績者表彰を受賞しました



行田市長に受賞の喜びを報告する新井順子さん(左)と健一さん(中央)

11月15日に行われた公益社団法人大日本農会主催の令和5年度農事功績表彰において、新井健一さん、順子さん夫妻が緑白綬有功章を受章し、その報告のため12月13日に市役所を訪れました。

緑白綬有功章は、農業改良の奨励など、地域農業の発展に貢献した農業経営者を表彰するもので、新井さんは、スマート農業への取り組みや指導農士として担い手確保・育成などの活動が評価され、このたびの受章となりました。また、学校給食向けの出荷先確保や稲わらの有効活用による地域内資源循環と畜産振興を推進し、さらなる効率化を実現しました。

▶問い合わせ 農業委員会事務局(内線390)

高温障害の影響に伴い次期作の種・肥料代を補助します

令和5年の夏季に生じた猛暑の影響を受けた農業者に対し、次期作に向けた米・大豆の種苗費および肥料代相当額を支援します。

▶対象となる方

- ・市内在住の方
- ・令和5年度経営所得対策等の交付金にかかる「営農計画書」において米または大豆の作付面積の記載があり、10月末までに営農計画書を提出済みの方
- ・米においては今年度収穫したものの等級が規格外であった農業者
- ・市税の滞納がない方

▶対象となる費用

次期作のために購入した種苗費および肥料代

▶申請期限 1月31日(木)まで(予定)

▶その他 必要書類などの詳細は市ホームページなどでお知らせします。

▶問い合わせ 農政課(内線373)

産前産後期間相当分(4カ月分)の国民健康保険税が軽減されます

▶対象 令和5年11月1日以降に出産(予定)した国民健康保険被保険者(妊娠85日(4カ月)以上の出産)

※死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合を含む

▶受付期間 出産予定日の6カ月前から申請可※令和5年11月~12月に出産をした方は、手続き不要です。

▶申請に必要なもの 産前産後期間に係る保険税軽減届出書、母子健康手帳など※出産後に申請を行う場合は、親子関係を明らかにする書類が必要

▶国民健康保険税の免除方法 その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月または出産月の前月から出産予定月または出産月の翌々月(以下「産前産後期間」という)相当分が減額されます。

	3カ月前	2カ月前	1カ月前	1カ月後	2カ月後
単胎の方			出産予定月		
多胎の方			出産予定月		

※産前産後期間相当分の所得割保険税と均等割保険税が年額から減額されます。

※多胎妊娠の場合は出産予定月または出産月の3カ月前から6カ月相当分が減額されます。

令和5年度については、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険税が減額されます。

令和5年8月	9月	10月	12月	令和6年1月	2月
		出産予定月			

※令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険税が減額されます。

…対象期間

▶申請・問い合わせ 保険年金課国保グループ(内線271・272)

第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)に対する意見を募集します

市では、老人福祉法および介護保険法に基づき、高齢者の生活支援事業や介護保険事業などを一体的に定めた計画の策定を進めています。

このたび、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

▶募集期間 1月29日(月)まで

▶閲覧場所 高齢者福祉課、市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ

▶意見の提出が可能な方 次のいずれかに該当する方

- ・市内在住・在勤・在学の方
- ・市内で事業を行っている方または団体など
- ・本市に対して納税義務を有する方または団体など
- ・その他、当該計画に対して利害関係を有する方または団体など

▶提出方法 住所、氏名、電話番号を明記(様式自由)の上、持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市高齢者福祉課

【FAX】564-3770

【Eメール】kourei@city.gyoda.lg.jp

【行田市電子申請・届出サービス】https://apply.e-tumo.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSep=63744

▶その他 電話や口頭での受け付けは行いません。

・個別での回答は行いません。

・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。

・意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。

▶問い合わせ 同課地域包括ケアグループ(内線290)



高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)および障がい者計画等(案)に関する合同説明会を開催します

市では、誰もが住み慣れた地域でその人らしく人生の最期まで暮らせるまちを目指す「第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」および、全ての人が障がいの有無によって分け隔てられることなく共に生きる「共生社会」の実現に向けた「第5期行田市障がい者計画等」の策定を進めています。

このたび、市民の皆さんに両計画の理解を深めていただくための合同説明会を開催します。ぜひご参加ください。

▶日時 1月28日(日)午前10時30分~正午(午前10時から受け付け)

▶場所 行田グリーンアリーナ2階研修室

▶内容 第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)および第5期行田市障がい者計画等(案)の概要説明

▶対象 市内在住・在勤・在学の方

▶定員 80人(先着順)※申し込み不要

▶持ち物 室内履き、下足袋

▶問い合わせ 第9期行田市高齢者保健福祉計画介護保険事業計画(案)については高齢者福祉課地域包括ケアグループ(内線290)、第5期行田市障がい者計画等(案)については福祉課障がい福祉グループ(内線266)

ご利用ください 就学援助費 および新入学児童生徒学用品費

経済的な理由により就学が困難な小・中学校児童生徒の保護者に、就学費用の一部を援助しています。また、令和6年4月に市内小・中学校に入学されるお子さんがいる家庭で、経済的に困りの保護者に対して、新入学児童生徒学用品費を支給します。

▶申請期限 3月29日(金)(必着)まで※令和6年5月支給

▶対象

- ・児童扶養手当(児童手当とは異なります)を受給している世帯
- ・その他、経済的に就学援助費が必要と認められる世帯など

※詳細は市ホームページをご覧ください。

▶申請・問い合わせ 教育総務課総務グループ ☎556—8311

ご存じですか 教育振興奨励金

市では、学校教育の他、市内で教育振興に沿った活動を行っている個人や団体の皆さんを対象に奨励金を交付しています。

▶申請期間 2月1日(木)～20日(火)

▶対象 社会教育、スポーツ活動および青少年の非行化防止活動の充実・向上のための事業(広く市民に周知して参加を呼び掛ける事業)

▶交付限度額

個人の場合…5万円
団体の場合…20万円

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課総務グループ ☎556—8311

小・中学校の指定学校変更について

市では小・中学校の通学区域を規則で定めていますが、次に該当するときは、保護者の申し立てにより、指定した就学校を変更することができる場合があります。

▶区域外就学(指定学校変更)許可基準

願出の種類	該当学年	許可基準	許可期限	添付書類
最終学年	小学6年生 中学3年生	最終学年途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	卒業まで	—
学期途中	小学1～5年生 中学1～2年生	学期途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	学期末まで	—
住宅新築および転居予定	全学年	・家屋登記、住宅ローンなどの融資手続きのため住民票のみ異動した場合 ・自宅の新築およびマンション・アパートの入居などによる転入、転居予定があり通学に支障がない場合	入居予定日まで	次のいずれか ・建築確認書 ・工事請負契約書 ・売買契約書 ・賃貸契約書
両親共働きなど留守家庭	全学年	保護者が共働きなどにより留守となる家庭で、祖父母などの家から就学する場合、その通学区	事由の存する期間	勤務証明書または営業証明書
身体的および精神的理由	全学年	・身体的理由で、通学途中の安全確保のため、指定学区外の学校に就学する場合 ・登校拒否が客観的に予想される場合	事由の存する期間	医師の証明書(身体的理由) 学校長の意見書(精神的理由)
家庭の事情により、住所異動ができない者	全学年	市内に居住していることが証明され、学区内の学校へ就学する場合	住民登録が行われるまで	賃貸契約書または民生委員・児童委員が記載した居住証明書
特別支援学級に入級する者	全学年	就学指定校に該当する特別支援学級がない場合	卒業まで	—
地域的事情	全学年	教育委員会が、指定校の変更を認めている地域(許容地域)	卒業まで	—

▶指定学校を変更することができる場合の手続き

令和6年度に入学する方は、2月16日(金)までに指定学校変更申立書を教育総務課へ提出してください。教育委員会による審査後、変更承諾書を交付します。その他の方は、随時受け付けます。

▶相談・申請・問い合わせ 同課学籍・学校再編グループ ☎556—8311

郷土博物館連続講座 ～資料が語る行田の歴史9～

郷土博物館の学芸員らが講師となり、日頃の調査研究の成果の中から、選りすぐりのテーマについて紹介します。

回	期日	内容
第1回	2月11日(日)	忍城の武家地拡大と地域社会
第2回	2月18日(日)	足袋原料商・小川忠次郎家の近代競馬資料
第3回	2月25日(日)	忍藩主阿部正権～三方領知替前史～
第4回	3月3日(日)	紡錘車が語る古代

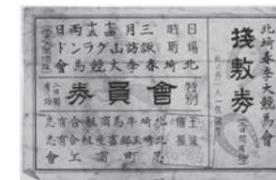
▶時間 午後2時～3時30分

▶場所 同館講座室

▶定員 各回80人(先着順)

▶受講料 無料

▶その他 いずれかのみ参加可



北埼玉春季大競馬会 券買会 (同館寄託)

▶申し込み・問い合わせ 電話で同館 ☎554—5911

ご利用ください 入学準備金貸付制度

市では、高校・大学などへ入学を希望する方の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、予算の範囲内で入学準備金の貸し付けを行っています。

▶申請期間 2月1日(木)～20日(火)

▶貸付金額 ①大学、短大および専門課程を置く専修学校の場合…30万円
②高校、高専および高等課程を置く専修学校の場合…20万円

▶対象 市内に6カ月以上居住し、市税を完納している方※連帯保証人(本市に居住し、一定の職業または相当の資産を有する方)が必要

▶申請時に添付する書類

- ・在学または出身学校長が大学・高校などの長に提出する調査書の写し
- ・家庭調査書
- ・住民票の写し(世帯全員)
- ・承諾書

▶貸し付け決定後に提出する書類

- ・借用書※連帯保証人が必要
- ・入学許可書または合格通知書

▶返還方法 3カ月を据え置き、大学については50カ月以内、高校については35カ月以内で毎月の分割払い

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課総務グループ ☎556—8311

博学連携展示 行田市のうつりかわり



展示室風景

郷土博物館では、小学3年生の学習内容に合わせて博学連携展示「行田市のうつりかわり」を開催します。昭和初期からの市内の道路や鉄道、学校の移り変わりを中心に、暮らしの道具や関連する資料、昔の写真などを展示します。変わりゆく行田市の姿をご覧ください。

▶期間 2月3日(土)～3月31日(日)

▶会期中の休館日 2月12日を除く毎週月曜日、2月13日(火)、3月21日(木)・22日(金)

▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

▶場所 同館企画展示室

▶入館料 【大人】200円【大学・高校生】100円【小・中学生】50円

※団体割引あり

▶問い合わせ 同館 ☎554—5911

ステップ教室・適応指導教室「ウイズ」が移転します

教育支援センターの移転に伴い、ステップ教室・適応指導教室「ウイズ」も旧星宮小学校に移転します。

▶移転予定日 1月9日(火)

▶移転先 旧星宮小学校2階(上池守47)

▶移転事業 教育相談、ステップ教室(早期療育)、教職員研修、適応指導教室「ウイズ」

▶受付時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

▶問い合わせ 教育支援センター ☎556—6458 または 適応指導教室「ウイズ」 ☎555—0788

産業文化会館を臨時休館します

2月10日(土)は、受水槽・高架水槽の清掃に伴う断水のため、臨時休館となります。

▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎556—8319

職員の軽装勤務を実施しています

職務能率の向上および働きやすい職場環境の整備のため、市職員は1月から3月まで試行的にノーネクタイなどの働きやすい服装で勤務しています。なお、この期間中、市役所などの施設でこの取り組みに関するアンケートを行っています。

来庁される皆様のご理解をよろしくお願いします。

▶問い合わせ 人事課(内線209)

遺言・相続無料相談会

- ▶日時 1月20日(土)午前10時～午後4時
- ▶場所 大宮ソニックシティ8階会議室803・804(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ▶相談方法 面談による相談(1組30分)
- ▶その他 電話相談 ☎048-872-8055(予約不要、当日のみ通話可)も実施します。
- ▶申し込み・問い合わせ 面談相談は1月18日(木)午後5時までに電話で埼玉司法書士会 ☎048-863-7861

埼玉県駅伝競走大会に伴い交通規制を実施します

2月4日(日)に第91回埼玉県駅伝競走大会が開催されます。開催に伴い、午前9時50分ごろから10時40分ごろまで市内を通る国道17号の交通規制が行われます。なお、選手の通過時間により、規制時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。

▶注意 車両の乗り入れは極力避け、交通規制やう回については警察官、競技役員などの指示に従ってください。

▶主催 埼玉県駅伝競走大会実行委員会

▶問い合わせ 同実行委員会(県スポーツ振興課内) ☎048-830-6953

納期のお知らせ(1月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- ・国民健康保険税・・・7期
- ・後期高齢者医療保険料・・・7期
- ・介護保険料・・・7期

納期限 1月31日(水)

・市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。

・納付の相談は随時税務課で実施しています。

▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

各種相談 (1月15日～2月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	1月23日(火) ※予約は1月4日(木)から 2月8日(木) ※予約は1月15日(月)から	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	地域活動推進課(内線252)
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	1月15日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター(内線495)
結婚相談	コミュニティセンターみずしろ	2月11日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090-2416-9692
不動産	庁舎西側車庫上北会議室	1月17日(火)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	2月14日(水) ※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど(予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時(電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	産業文化会館2階会議室	2月14日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	1月16日(火)・23日(火)、2月6日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

交通指導員を募集しています

市では、地域に密着した交通安全活動をする交通指導員を募集しています。交通事故のない「安全・安心なまち行田」を目指して一緒に活動してみませんか。

▶活動内容

- ・児童登校時における立哨指導
- ・交通安全教育の指導
- ・市の行事やイベント時の交通安全運動の啓発活動

▶応募資格

- ・20歳以上75歳未満の方
- ・市内の交通安全のために熱意をもって活動できる方

▶任期 委嘱の日から令和8年1月31日まで

▶募集人数 4人

▶その他

- ・規則に基づき、報酬(月額27,000円)を支給します。
- ・制服・装備品を貸与します。

▶申し込み・問い合わせ 電話で交通対策課交通安全グループ(内線283)

交通遺児の保護者へ入学準備金を支給します

▶対象 交通事故により父もしくは母または両親が亡くなった児童・生徒を養育している保護者

▶受給条件 本市に住所を有し、引き続き1年以上居住していること

▶支給金額

- 【小学校へ入学する場合】1人につき30,000円
- 【中学校へ入学する場合】1人につき50,000円
- 【高等学校へ入学する場合】1人につき70,000円

▶申し込み・問い合わせ 3月29日(金)までに交通対策課交通安全グループ(内線284)

令和5年度利根川右岸堤外地枯草火災想定訓練を実施しました



防災ヘリコプターによる消火散水訓練の様子

11月26日、利根川河川敷において枯草火災想定訓練が実施されました。

この訓練は大規模な枯草火災の発生に備え、消防団との連携強化を図り迅速かつ安全な消火体制の構築を期することを目的とし、昨年からの実施。本年は須加地内の旧須加小学校北側利根川右岸堤外地で大規模枯草火災が発生したという想定で行われました。

消防署員による消火活動、消防団員による中継送水で大災害さながらの訓練が展開され、県内初の試みとして埼玉県防災航空隊防災ヘリコプターによる堤外地における消火散水訓練が実施されるなど、消火効率の検証と連携強化が図られ、航空隊の有効活用が実証される訓練となりました。

▶問い合わせ 消防署北分署 ☎550-3119

燃やせるごみの直接搬入を一時中止します

小針クリーンセンターでは、焼却施設の補修を予定しています。2月15日(木)～22日(木)は燃やせるごみの直接搬入はできませんので、ご注意ください。

▶問い合わせ 彩北広域清掃組合 ☎559-3641

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

- ▷椅子 ▷机 ▷ランドセル ▷子ども用歩行器 ▷サイクルマシン ▷犬用ケージ(室内) ▷学習机 ▷扇風機(壁掛タイプ) ▷ルームランナー ▷折りたたみベッド ▷座布団 ▷チェスト ▷液晶テレビ ▷着付用練習ボディ ▷蛍光灯 ▷手芸用生地 ▷石油ファンヒーター ▷ホットプレート丸型

ゆずってください

- ▷ラジオ ▷冷凍庫(大型) ▷高枝切りバサミ ▷ブランドゴルフ道具一式 ▷パソコン ▷芝刈り機 ▷チェーンソー ▷冷蔵庫 ▷洗濯機 ▷モップ絞器 ▷すべり台(子ども用) ▷聴診器 ▷キャリーケース ▷プリンター ▷電気スタンド

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)

不妊治療費助成事業を行っています

令和4年4月1日以降に開始した治療に対して「早期不妊治療費助成事業」および「保険適用外不妊治療費助成事業」を行っています。詳細は、市ホームページをご覧ください。



	行田市早期不妊治療費助成事業	行田市保険適用外不妊治療費助成事業
対象	①治療開始時の妻の年齢が35歳未満 ②医療保険適用となる不妊治療を行った夫婦(事実婚を含む)	医療保険適用外となる不妊治療を行った夫婦(事実婚を含む)
対象治療	保険診療として実施した生殖補助医療のうち「体外受精治療」または「顕微授精治療」および「男性不妊治療のうち「精巣内精子採取術」を含む治療	保険適用外として実施した治療
助成額	助成対象となる不妊治療に要する自己負担額(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額) ※上限10万円	
助成回数	夫婦一組につき1回	
申請期限	治療終了日(医師が治療を終了したことを判断した日)から1年を経過した日まで	治療終期の属する年度の末日まで(治療終期が2月1日～3月31日の場合は、治療終期後、最初の5月31日まで申請可)

※これまで市内・外を問わず不妊治療に関する補助金および助成金を受けていない夫婦(事実婚を含む)が対象となります。

早期不妊検査費助成事業と不育症検査費助成事業の助成金額が一部変更になりました

内容 変更前 対象となる検査の助成上限額…2万円
変更後 ・助成対象となる検査開始時の女性の年齢が35歳未満の申請…3万円
・その他の申請…2万円
詳細は、市ホームページをご覧ください。



早期不妊検査費助成事業



不育症検査費助成事業

〈健康づくりチャレンジポイント認定講座・健康づくりマイスター養成講座〉 免疫力アップの食生活講座

日時 2月1日(木)午後2時～3時30分
場所 忍・行田公民館ホール
内容 正しい食生活や、免疫力を高めるためのポイントについて学ぶ。
対象 市内在住の方
定員 30人(先着順)
参加費 無料
持ち物 筆記用具、タオル
協賛 第一生命保険株式会社
その他 手のひらで野菜摂取量を測定できるペジチェックもできます
申し込み 直接、電話、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により健康づくり課



ご存じですか 柔道整復師(整骨院・接骨院)の正しいかかり方(国民健康保険)

整骨院や接骨院の柔道整復師による施術は、国民健康保険証で使用できる範囲が限られています。支給対象となるのは、外傷性が明らかな骨折や脱臼、打撲、捻挫(いわゆる肉ばなれを含む)です。その他の施術を受ける場合は国民健康保険証が使用できません。そのため、施術料は全額自己負担となります。柔道整復師への正しいかかり方をご確認の上、適切に受診をしてください。



柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術を受けるときの注意点

- ・負傷の原因を正確に伝える。
- ・医療機関との重複・並行受診に気を付ける。
- ・長期的な施術になる場合は医師の診断を受ける。
- ・療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名をする。
- ・領収書を必ず受け取る。

医療費の適正化にご協力をお願いします

頻回受診・長期継続受診・多部位への施術などに該当する患者および施術所については、施術内容などを文書で確認する場合があります。皆さんに納めていただいた保険料を適正に使用するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いします。

▶お問い合わせ 保険年金課国保グループ(内線273)

新型コロナワクチンの接種期限が迫っています

新型コロナワクチンの令和5年秋開始接種期間は、初回接種、追加接種ともに3月で終了します。生後6カ月から4歳までの乳幼児は、初回接種が合計3回となります。接種をご希望でお手元に接種券がない保護者は、接種券の発行を申請してください。

また、令和5年秋開始接種を受けられていない方で、お手元に接種券がない方で、接種を希望される方は接種券の発行を申請してください。
※初回接種、追加接種ともに任意接種

問い合わせ 行田市新型コロナワクチン接種コールセンター(相談センター)
☎556-1115 受付時間：午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)



子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 1月22日(月)午前9時30分～11時
内容 お子さんの体重測定や育児相談
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 1月30日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日時 1月31日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 1月16日(火)午後1時～3時
対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。

みんなの 保健室

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)
長野2-3-17 TEL:553-0053 FAX:555-2551

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
1月21日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
1月28日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
2月4日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
2月11日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
2月12日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- ・行田市在宅医療・介護連携支援センター
☎553-2003

- ・相談時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- ・在宅歯科医療推進窓口☎080-1391-8020
- ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 1月29日(月)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談

来て! 見て! **図書館**

行田市立図書館 開館時間：午前9時～午後7時
 佐間 3-24-7 休館日：1月1日月～3日水・9日火・15日月・22日月・
 TEL：556-4227 29日月・31日水、2月5日月・13日火
 FAX：555-3770 ※休館日の図書の出借はブックポストをご利用ください。(年末年始を除く)



令和5年度 ブックスタート

▶日時 第1、4水曜日午前10時～正午
 ▶場所 図書館ミーティングルーム
 ▶内容 絵本を1冊プレゼントします。
 ▶対象 1歳未満のお子さんとその保護者
 ▶持ち物 母子手帳
 ▶その他 絵本の読み聞かせの後に 育児相談を行います。



ぎょうだ電子図書館が2周年を迎えました

電子図書館はライセンス販売型と期間限定型の2種類があり、期間限定型の一部の538コンテンツは1月末で期間終了となりますのでご注意ください。

ぎょうだ電子図書館 おすすめ本

ぎょうだ電子図書館 (<https://web.d-library.jp/gyoda/>)

- おひるねカバくん 電子書籍版 みやざき ひろかず 文/絵
- グランブルーファンタジー はせがわ みやび・Cygames/著
- スーホの白いうま 守時タツミ/著・音楽



今月のおすすめDVD・CD

<DVD>

- 極夜
- クインテット なに!これ
- 氷ったナイアガラ
- 蒸気機関車 Vol.5

<CD>

- クラシックの森 スヴァトスラフ・リヒテル 他/演奏
- にほんごであそぼ 小錦八十吉 他/出演
- Gift from Fanks M TM NETWORK /演奏
- 福の音 福山雅治/演奏

今月のテーマ展示

<一般>・サイン本特集
 <児童>・冬のたのしみ

※特集は告知なく変更となる場合があります。



今月は、昨年9月に開催された第75回埼玉県中学校英語弁論大会で2位に入賞した長野中学校3年生の諏訪さくらさんを紹介します。

幼いころから歌手やボイストレーナーをしている母の活躍を近くで見えてきて「私もお客様を笑顔にしたい」と歌の世界に惹かれていたという諏訪さん。ある時、母の恩師である声楽の先生に、「感性を褒められ「興味があるならやったらほうがいい」と背中を押されました。その頃から、英会話や歌、ピアノ、バレエなどの習い事



高円宮杯 第75回全日本中学校 英語弁論大会全国大会出場

諏訪 さくらさん (15歳) (和田)

に励むようになったといいます。また、洋画や海外ドラマを見るのが趣味で、ワンシーンのセリフを覚えてしまつてまで繰り返し鑑賞するほど熱中するという一面もあります。

英語弁論大会は各学校の代表生徒が5分以内の自身の体験や意見などを英語でスピーチし、内容や発音、表現力などを競い合うものです。人前に立つと緊張してしまつと話す諏訪さんですが、『緊張を克服するための努力より「ありのままの自分」を生かす努力が大切」と声楽の先生からの助言に感銘を受け、それをテーマとした「My Mask」を演説。これまでに習ってきた英語力を遺憾なく発揮した結果、そのパフォーマンスが評価され、46人の参加者の中で見事2位に輝きました。その後、11月22日に東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターで行われた高円宮杯全日本中学校英語弁論大会の全国大会では、入賞を逃したものの、ハイレベルな大会に刺激を受けたそうです。

高校受験を控え、「勉強と習い事の両立は大変ですが頑張って乗り切ります」と意気込む諏訪さんの将来の夢は「国際的な舞台に立つ俳優」になること。その夢を叶えるためにこれからも自分を錬磨していくことと決めています。

行田 歴史系譜 356

資料がかたる 行田の歴史 58

花粉が教える忍城の景観変化

「古えを考ふる」考古学は、土の下に眠っているさまざまな資料を扱います。土器や石器などの一般的な出土資料だけではなく、土に含まれている目には見えない小さな物質にも、昔の人々の暮らしや地域の環境を知る手掛かりとなる情報があります。

昭和60年、62年にかけて行われた忍城跡遺跡第一・二次発掘調査でも、土に含まれていた火山灰や花粉の科学分析が行われました。この調査では、本丸と諏訪曲輪、二の丸を隔てる堀と、そこに架けられた橋などが検出されています。二の丸との間の堀は幅25メートル以上、忍城が造られた室町時代から城下町が栄えた江戸時代にかけて何度が掘り直され、橋が架け替えられていたことが分かります。

架け替えられていた橋の部材は、その時代に架けられていた橋の部材も関わっているようです。近場で部材を調達したのか、最初の橋の部材にはサイカチが用いられていました。しかし後世に城郭の整備が進んでくると、橋には部材として優れたスギ材が用いられたことが出土した木材の分析から指摘されています。

忍城を囲む植生の変化は、城らしい景観を整えるとともに実用的な意味もあつたようです。

〈参考文献〉一九八九「行田市郷土博物館 研究報告Vol.1」行田市郷土博物館 (郷土博物館 浅見貴子)



明治六年調製忍城図(一部抜粋) (郷土博物館蔵)

私の作品

俳句

持田 二瓶 弘子
母の絢う縄もて父の冬構

棚田町 川鍋 幽覚
巖頭の松の大鷲身じろがず

持田 小倉 繁三
冬銀河畑友の鍬譲り受く

門井町 宮田 淑尚
縁側は妻のまほろば密柑剥く

藤原町 斎藤雄次郎
ギター弾く彌宜のたまごや神無月

城西 榊原しずか
あかぎれの母は赤城の風を読む

富士見町 江利川敏夫
晩秋や卒寿の朝の身だしなみ

南河原 今村 文女
縁小春活字を友に小半日

下忍 荒井 王子
小春日の縁に広げる妣の帯

忍 松岡 弘子
感涙のあふるる一書箱の夜

富士見町 森 節子
古い二人阿吽で過ごす炬燵かな

忍 伊藤 誠一
くわばらと唱えてみたり冬の雷

渡柳 大西 道子
喪の明けて明日への一歩年用意

忍 大澤 由子
風の中手締めはなやぐ西の市

小見 川島 盾子
凧に裏返されしペンダント

門井町 井上タカ子
隣人の白寿言祝ぐ小春かな

谷郷 森 洋子
老いの身を励ます如く返り花

門井町 塚原 武夫
一陣の風にはむかう寒鴉

(三沢 一水 選)

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日(必着までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。



12/3 SUN “浮き城のまち行田” 駅伝競走大会

総合公園内周回コースで「三方領知替200年記念 第65回“浮き城のまち行田”駅伝競走大会」が開催されました。

この日は、市内外から90チームが参加。選手らは、沿道から家族や仲間の声援を受けながら力走し、区間を走り切った選手は、思いを込めたたすきを次の選手へとつなぎました。



11/18 SAT 消防フェア

古代蓮の里で行田市消防フェアが開催されました。市民への防火・防災意識の高揚、住宅用火災警報器の普及啓発などを目的に行われたこのイベントに多くの親子が参加。放水体験や煙体験、タンスレスキューなどのコーナーが設けられ、防火衣装着体験では、防火衣に身を包んだ子供たちがはしご車に乗ってポーズを決めるなど、消防士気分を味わいました。

11/20~22 MON WED 三方領知替200年 記念給食

持田保育園、長野保育園、南河原保育園の3園で三方領知替200年を記念した給食が3日間にわたり日替わりで提供されました。

提供された郷土料理は、行田市の「ゼリーフライ」と桑名市名物のしぐれ煮を使った「しぐれごはん」、ちぢれ麺が特徴の白河市の「白河ラーメン」。園児らは特別な献立に胸を躍らせながら食事を楽しんでいました。



白河ラーメン

しぐれごはん

ゼリーフライ

11/15 WED ~ 12/14 THU 忍城下・花手水タウン

忍城址や行田八幡神社などを会場に「忍城下・花手水タウン〜花と光に浮かぶワンダーキャッスル〜」が開催されました。イベント期間中は郷土博物館前の池がこれまでにないスケール感の花手水「大水面花」で彩られ、一目見ようと多くの人でにぎわいました。

また、11月18日と12月2日の2日間はスペシャルイベントとして、「花手水人力車」や行田おもてなし

甲冑隊と忍者によるコラボショー「花演武」などが実施されました。日が暮れ行われた「忍城花手水夜燈」では、忍城御三階櫓がアートレーザーマッピングで彩られ、詰め掛けた人たちは光のアートに魅了されていました。



11/18 SAT 防災訓練

古代蓮の里を会場に、行田市防災訓練が行われ、市内自主防災組織関係者および防災士198人が参加しました。

防災意識の高揚や人材の育成、地域防災力の強化を目的に降雨体験や土のうを使用した浸水対策訓練などを実施。応急手当訓練では、陸上自衛隊第32普通科連隊指導のもと、参加者らは三角巾を使った直接圧迫止血など、万が一に備えた応急処置方法を学んでいました。



12/9 SAT バリアフリーウォッチング 2023

「行田市障がい者差別解消促進条例」が施行された日に合わせ、バリアフリーウォッチング2023が開催されました。

当日は、行田市障がい者ネットワークのメンバーらが条例のPRチラシを配布するとともに、市街地の歩道や交差点などのバリアフリーの状況を見て回り、行田をさまざまな人にとって住みやすい街にしようと、改善点を確認していました。

講座・教室・講演

声の印象 up!
ボイストレーニング講座

- ▶日時 1月27日(土)午前10時～正午
- ▶場所 VIVAぎょうだ学習室
- ▶内容 元女優の講師が、発声・滑舌・表現力を鍛えるトレーニング法を伝え、豊かな声づくりをする。
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具、飲み物
- ▶その他 ひととき保育の申し込み(2歳以上の未就学児)は1月13日(土)まで
- ▶申・問 1月6日(土)から行田市電子申請・届出サービス、直接、電話のいずれかの方法によりVIVAぎょうだ ☎556-9301 ※月曜日は休館



第3回行田まちなか再生エリア
プラットフォーム・フォーラム

- ▶日時 1月27日(土)午後2時～4時
- ▶場所 商工センター 401 研修室
- ▶内容 まちの活性化を目指し、未来の行田のまちづくりについて考える。
- ▶講師 並木将央さん(株式会社ロードフロンティア代表取締役)
- ▶定員 100人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申 1月23日(木)午後5時までに二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するかEメールで行田まちなか再生エリアプラットフォーム【Eメール】gyoda.machinaka@gmail.com
- ▶問 ものづくり大学今井研究室 ☎564-3850



ボーイスカウトとあそぼう!
自然体験あそび

- ▶日時 1月14日(日)午後1時30分開
始※雨天決行・荒天中止
- ▶集合場所 忍・行田公民館
- ▶内容 自然観察ゲーム、ミニハイキング、ロープを使ったゲームなど
- ▶対象 市内在学の小学1～5年生
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 マスク、防寒着、筆記用具、軍手、雨具、水筒
- ▶主催 日本ボーイスカウト埼玉県連盟行田第1団
- ▶申 12月29日(金)から同連盟ホームページで同連盟
- ▶問 同連盟高野 ☎524-8223【Eメール】BS.Gyoda1@gmail.com



お正月こどもの遊び展

- ▶日時 1月5日(金)～30日(木)午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 武蔵野銀行行田支店(行田4-5)
- ▶内容 福笑い、すごろく、めんこなど懐かしい玩具の展示
- ▶問 栗原 ☎090-1535-4460

歌舞伎座
お土産 Goods コレクション

- ▶日時 1月5日(金)～2月29日(木)午前9時～午後4時※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 JR行田駅前郵便局(壱里山町13-2)
- ▶内容 1889年開業の歌舞伎座公演時のお土産、ポスターや色紙、プロマイドなどの展示
- ▶問 栗原 ☎090-1535-4460

こどもデイキャンプ2024
in加須げんきプラザ

- ▶日時 2月23日(金)午前9時～午後7時
- ▶場所 県立加須げんきプラザ(加須市花崎456)
- ▶内容 初めて会う仲間と飯ごう炊飯やカレー作り、遊びや体験を通じて交流する。
- ▶対象 県内在住の小学3～6年生
- ▶定員 30人(応募者多数の場合は抽選)
- ▶参加費 2,000円(材料費、飲み物代、食事代、保険代など)
- ▶主催 レ・クリエーションGyoda
- ▶共催 県立加須げんきプラザ
- ▶後援 行田市教育委員会、加須市教育委員会、羽生市教育委員会
- ▶その他 デイキャンプ終了後、加須げんきプラザ主催の「宿泊～手打ちうどん作り体験」を開催。希望される場合は、直接加須げんきプラザ ☎0480-650-660
- ▶申 1月1日(月)正午～19日(金)午後5時に二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信
- ▶問 電話またはEメールで同団体事務局 ☎080-1335-0795【Eメール】recgyoda@gmail.com



行田市民大学同窓会
“第4回みんなの文化祭”

- ▶日時 2月10日(土)正午～午後5時・11日(日)午前10時～午後3時
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろギャラリー
- ▶内容 同窓会員の作品展示
- ▶入場料 無料
- ▶問 行田市民大学同窓会茂木 ☎090-2549-8517

第二回忍小学校
吹奏楽部演奏会

- ▶日時 2月10日(土)午後1時開演
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶曲目 高嶺の花子さん、鬼姫～ある美しき幻影～他
- ▶入場料 無料
- ▶後援 行田市教育委員会、吹奏楽部保護者会
- ▶その他 忍中学校吹奏楽部生徒や忍小学校吹奏楽部OB・OGも出演します。
- ▶問 忍小学校 ☎554-5551

行田市ゼリーフライの大使 潮崎ひろの震災復興チャリティライブ#152、153、154

- ▶日時 1月28日、2月25日、3月24日の各日曜日【1回目】午前11時15分【2回目】午後2時15分※雨天・荒天の場合中止
- ▶場所 忍城址
- ▶内容 潮崎ひろのによる生演奏ステージの他、地元手作り作家らによる物販あり
- ▶観覧料 無料
- ▶問 チャリティライブ実行委員会 ☎554-0789

浮城シニアクラブ連合会
いきいき芸能発表大会

- ▶日時 1月31日(木)午後0時30分～4時
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容 浮城シニアクラブ連合会会員による「踊り」「ダンス」「カラオケ」「民謡」など、さまざまな芸能の披露
- ▶入場料 無料
- ▶主催 浮城シニアクラブ連合会
- ▶問 同会事務局(高齢者福祉課内・内線223)



豆まき会

- ▶日時 1月27日(土)午前10時30分～11時30分
- ▶場所 児童センター
- ▶内容 鬼のお面を作って豆まきをする。
- ▶対象 小学6年生まで(未就学児は保護者同伴のこと)
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 はさみ、のり、サインペン
- ▶申・問 1月20日(土)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、直接または電話で同センター ☎554-5706



節分祭 豆まき

- ▶日時 2月3日(土)午後3時開始(小雨決行)
- ▶場所 行田八幡神社(行田16-23)
- ▶内容 豆まき、県立進修館高等学校ダンス部によるパフォーマンス、潮崎ひろのさんのコンサートなど
- ▶その他 裃(貸し出し)を着用して福豆をまく方を若干名募集(参加費5,000円)します
- ▶問 同神社 ☎554-5926

第39回行田市合唱祭

- ▶日時 1月21日(日)午後1時開演
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶内容 行田市合唱連盟加盟団体の合唱発表
- ▶入場料 無料
- ▶主催 同連盟
- ▶共催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会、行田市文化団体連合会
- ▶問 大澤 ☎554-4588

イベント

三方領知替200年記念
第14回行田市少年少女囲碁大会

- ▶日時 2月3日(土)午前9時～午後4時30分
- ▶場所 中央公民館
- ▶内容
 - ・19路盤戦(20級以上対象)
 - (1)浮き城のまち選手権(ノーハンド戦)
 - (2)ハンデ戦(棋力認定を兼ねる)
 - ・13路盤戦(21級以下対象)
 - ・プロ棋士(酒井真樹九段、中島美絵子三段)による指導碁
 - ・親子入門教室
- ▶対象 中学生以下(入門教室は保護者も可)※小学生以下は原則として保護者同伴のこと
- ▶参加費 500円※市内在住の方、指導碁・親子入門教室のみ参加は無料
- ▶持ち物 昼食
- ▶主催 行田市教育委員会、行田市碁楽会
- ▶申 <持参またはFAXの場合>各学校に配布する申込書に必要事項を記入の上、1月19日(金)午後4時までに同館【FAX】553-5760 ※受信確認のため、送信後同館に電話をしてください。
- <行田市電子申請サービスの場合>二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、1月19日(金)午後4時までに送信
- ▶問 同館 ☎556-2649



酒井真樹 九段 中島美絵子 三段

広告

広告

スポーツ

令和5年度 行田市民卓球大会冬季大会

- ▶日時 2月25日(日)午前9時開会
- ▶場所 行田グリーンアリーナ
- ▶種目 男子シングルス1部・2部、男子ダブルス、女子シングルス1部・2部、女子ダブルス、男子シニアシングルス(60歳以上)、中学生以下(男子・女子シングルス、男子・女子ダブルス)※1人2種目までとし、各シングルス1部とダブルスのみ可。
- ▶対象 市内在住・在勤・在学・在クラブ員、行田市民卓球連盟に承認されている方
- ▶参加費 【シングルス】一般(高校生以上)・シニア1,000円、中学生以下500円【ダブルス】一般1組1,400円、中学生以下1組500円※中学生以下が一般の部に参加する場合は、一般の参加費となります。連盟未登録者は各種目とも200円増し。
- ▶その他 参加費の返金不可
- ▶申 1月19日(金)午後7時までに住所、氏名、種目、連絡先を明記の上、郵送またはFAXで行田市民卓球大会受付事務局村松【郵送】〒361-0022行田市桜町3-17-14【FAX】553-2685
- ▶問 同事務局村松 ☎554-3851

その他

献血

- ▶日時 1月16日(火)午前9時30分～午後4時※午前11時45分～午後1時を除く
- ▶場所 市役所正面玄関前
- ▶主催 埼玉県赤十字血液センター
- ▶問 福祉課(内線285)

巡回聴覚障害者相談

- ▶日時 2月7日(水)午前10時～正午
- ▶場所 産業文化会館第1・3会議室
- ▶対象 聴覚障害者または聴覚障害者と関わりのある方
- ▶その他 直接会場にお越しください。
- ▶問 埼玉聴覚障害者情報センター ☎048-814-3353

行政書士無料相談会

- ▶日時 1月24日、2月28日、3月27日の各水曜日午後1時15分～4時30分
- ▶場所 商工センター404研修室
- ▶相談内容 埼玉県行政書士会の行政書士が、創業、事業運営、事業承継、建設業などの許認可申請、遺言、相続、契約書、内容証明などの相談に応じる。※要予約
- ▶申・問 電話で同会理事小林 ☎507-3010

募集

自衛官候補生

- ▶受付期間 年間を通じて受け付け
- ▶試験日 受付時にお知らせ
- ▶対象 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方
- ▶その他 個別説明などの対応も可能です。
- ▶問 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855



武道・護身術体験教室 (少林寺拳法)

- ▶日時 1月27日～2月10日の毎週土曜日(全3回)【1部】午後3時～4時【2部】午後7時～8時
- ▶場所 中央公民館レクリエーション室他
- ▶内容 突き蹴り、攻撃の避け方、つかまれたときの逃げ方、座禅体験など、体を動かしながら武道の教えと護身術の基本を学ぶ。
- ▶定員 各部10人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申 1月25日(木)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信
- ▶問 少林寺拳法行田南道院拳友会 向井 ☎050-6881-8364



相談

子育て談話室「たんぼぼ」

- ▶日時 2月5日(月)午前10時～11時30分
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶内容 子育て中の仲間と子育てについて語らう。
- ▶対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者
- ▶定員 親子10組(託児あり)
- ▶参加費 1組100円
- ▶主催 行田市民生委員・児童委員連合会
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
- ▶申・問 1月5日(金)～2月4日(日)の午後3時までに同協議会 ☎557-5400

初心者向け スマートフォン講座

- ▶日時 2月18日(日)【1回目】午前10時～正午【2回目】午後1時～3時
- ▶場所 商工センター201会議室
- ▶内容 【1回目】メールやLINEなどのSNSツールの使い方、Google検索やマップなどの使い方を学ぶ。【2回目】カメラの使い方や画像データの利用方法、キャッシュレス決済や電子申請のやり方を学ぶ。
- ▶講師 濫澤高雄さん(リンク学院)
- ▶対象 18歳以上
- ▶定員 各回10人(先着順)
- ▶参加費 500円(保険料、教材費を含む)※返金不可
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツ・いきいき財団
- ▶申 1月20日(土)午前9時から直接同センター※電話での受け付けは午前10時から
- ▶問 同センター ☎553-0510

商工センター出前授業1 ～足袋文化編～

- ▶日時 2月17日(土)午前11時～正午
- ▶場所 商工センター201会議室
- ▶内容 行田の足袋文化を学んだ後、マイ足袋作りを行う。
- ▶講師 小松和弘さん(株式会社武蔵野ユニフォーム代表取締役)
- ▶対象 小学4年生～中学3年生
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 1人2,500円(マイ足袋代・保険料含む)※参加費の返金不可
- ▶申 1月6日(土)午前9時から参加費を持参し商工センター※電話受け付けは午前10時から
- ▶問 同センター ☎553-0510



スマートフォン講習会

- スマートフォンの基本的な操作からインターネットやアプリの使い方まで、基本・応用をまんべんなく学びます。便利な機能を使いこなし、情報収集やコミュニケーションを楽しみましょう。市公式SNSや電子化した行政サービスの使用方法も学びます。
- ▶期日 ①2月1日(木)・2日(金)、②2月8日(木)・9日(金)、③2月15日(木)・16日(金)、④2月21日(水)・22日(木)※1回につき、2日間の日程で開催(いずれか1日のみの参加も可)
 - ▶時間 午前9時～午後0時20分
 - ▶場所 中央公民館
 - ▶内容 【1日目】基本操作【2日目】応用操作
 - ▶対象 市内在住の方
 - ▶定員 各講座8人(先着順)
 - ▶受講料 無料
 - ▶持ち物 スマートフォン、充電器
 - ▶その他 スマートフォンをお持ちでない方には貸し出します。講習会の詳細は、市ホームページまたは各公民館に配架されているチラシでご確認ください。
 - ▶申 電話で同館 ☎556-2649
 - ▶問 情報政策課(内線331)

行田九条の会 学習講演会

- ▶日時 2月3日(土)午後2時開演
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろギャラリー
- ▶演題 元内閣官房副長官補が語る「戦争の準備より平和づくりを」
- ▶講師 柳澤協二さん(国際地政学研究所理事長)
- ▶定員 60人
- ▶参加費 500円
- ▶主催 行田九条の会
- ▶問 同会原口 ☎556-0691

国際交流事業 親子ベトナム料理教室

- ▶日時 1月28日(日)午前10時～正午
- ▶場所 VIVAぎょうだ学習室および調理室
- ▶内容 【1部】行田外国語観光ガイドボランティア会によるベトナムクイズ【2部】ホアン・ティ・トゥ・トゥイさんによるベトナム料理(生春巻きとベトナム風サンドイッチ)の調理体験※料理は持ち帰り
- ▶対象 市内の小学生とその保護者
- ▶定員 10組(先着順)
- ▶参加費 1組1,500円
- ▶持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、手ふきタオル、スリッパまたは上履き
- ▶申 1月4日(木)から二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか電話で地域活動推進課
- ▶問 同課(内線253)



スマホの安全教室

- ▶日時 1月23日(火)、2月27日(火)いずれも午後2時～4時
- ▶場所 産業文化会館
- ▶内容 スマートフォンやタブレットの危険性について学ぶ。
- ▶講師 加納桂輔(セキュリティ問題研究家)
- ▶定員 各回10人(先着順)
- ▶費用 3,000円
- ▶持ち物 スマートフォンまたはタブレット、筆記用具
- ▶申・問 1月10日(水)からNPO法人すぎとSOHOクラブ加納 ☎080-8080-7616

広告

広告

はじめまして



令和5年3月生まれのお子さんを募集します

- 1月1日(月)～31日(水)に電話またはEメールで広報広聴課(内線322) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、2月1日(水)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和5年1月生まれのおともだち



神邊 琥斗ちゃん(持田)
 令和5年1月30日生まれ
 父・京規さん 母・那奈さん
 「我が家の2代目アイドル☆
 思いやりある子に育ってね!」



大浦 紬愛ちゃん(緑町)
 令和5年1月10日生まれ
 父・広継さん 母・未暉さん
 「毎日笑顔をありがとう♡
 元気に育ってね!」



荒木 彩良ちゃん(持田)
 令和5年1月31日生まれ
 父・清孝さん 母・由加理さん
 「兄妹仲良く、
 すくすく育ってね!」



野牧 詩織ちゃん(谷郷)
 令和5年1月30日生まれ
 父・雅也さん 母・真衣さん
 「しーちゃん大好き♡
 毎日楽しいよ!」



石川 光希ちゃん(長野)
 令和5年1月19日生まれ
 父・雅信さん 母・千花さん
 「沢山の幸せが
 訪れますように」



高橋 世凧ちゃん(藤原町)
 令和5年1月1日生まれ
 父・健太さん 母・花恋さん
 「これからもニコニコ笑顔で
 過ごそうね!」

市長コラム — 新しい行田へ —

第4回「お正月こそは、古墳に寝そべて」



奥の山古墳とその外堀から出土した盾持人埴輪(複製)

奥の山古墳とその外堀から出土した盾持人埴輪(複製)だったので、すぐに仮住まいが決まりました。2回目は、8月の猛暑日に決行した、さいたま市の住まいの引き払い。置きっぱなしにしていた家具や食器や衣類、そして国会議員時代からの大量の書類などを渡柳の新居(といっても築45年ですが)にひたすら運び込むこと、段ボール箱100箱超!最後は、10月の城西の仮住まいから渡柳への引っ越しでした。

市長選を経て5月に市長に就任した昨年は、公務と政治活動の合間に時間があれば、引っ越しと片付けに明け暮れていました。古墳が見える家に憧れて購入した、渡柳の古い家、2階の和室から奥の山古墳が見えます。お正月こそは、家の裏手の古墳に寝そべて、行田の古の歴史を肌で感じ、行田の未来に思いを馳せてみたいと思います。



行田市長 行田邦子

令和6年、市民の皆さまとともに新しい年を迎えますことを、とてもうれしく思っています。今回のコラムでは、「年頭のごあいさつ」とはやや趣を変えて、プライベートなことを綴らせていただきます。

昨年は、私にとっては、とても慌ただしい1年でした。実は、1年でなんと3回も引っ越しをしたのです。1回目は、年明け早々のさいたま市から城西への引っ越しです。4月の市長選への出馬を決意して、知人から「空いている家があるよ」と言っていた

今月の表紙

今年の干支の「辰」にちなんで「竜(龍)」の干支飾りを、市内在住の折り紙講師・村松尚子さんに和紙で折っていただきました。

干支飾りには、福を家に呼び込み、家内安全を願う意味があるといわれます。また、諸説ありますが「竜(龍)」は、現れるとおめでたいことが起こる前兆とされ、その姿は運氣上昇や開運力を象徴しているともいわれています。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>

IGZO GYODA PROJECT

市職員によるプロジェクトチーム「IGZO GYODA」では、動画を作成し、本市のさまざまな魅力をYouTube「ぎょうだ動画チャンネル」で配信しています。ぜひご覧ください。



環境にやさしい
植物油インク